



英一環考資料

子 4  
4088







英氏系圖

藤原姓各信香

英一蝶

多賀朝湖字曉翠裏翁  
北窓翁 曉雲堂

日本橋吳服町一丁目新道住  
世に頃罪あり元禄十一寅年  
二月三宅島に流されし時  
年甲子之故免し深川住  
享保九辰年正月十三日没ス

寶子三行目 各信勝  
一蝶 俗称長八郎

俗に長八一蝶ト云深川長光山鍋嶽  
寺に墓あり機外道輪信士  
天文三年丁巳閏土月十二日没ス

一蝶 俗称前百松  
後源内

門人養子續師家  
一舟 俗称陸三郎明和五年  
正月廿七日没ス  
顯宗院に葬ス

一蝶 水 性依服俗称是藏  
後出高之と改ム  
各道賢字子岳号  
果一親一号中岳堂亦  
東前一翠齋明和九年  
七月六日没ス年六十六歳

門人 高崗公

一蜂 号春窓翁

昭和廿三年  
七月七日  
昭



或説

古一蝶印文舊州通聖人の君受の長煙一空  
のつこき、ウチノ義の陰陽文、印又九キ朱字北窓  
中陰の趣在山雲泉石間の薛国珠印

英一蝶

各信香号北窓前  
字曉雲

英一蜂

春窓前

英一翠

依取甚藏  
各萬之字號

英一峰

文之思 全三冊  
市川團藏

英一湖

古四人

古一蝶門人

一蝶

長子名信勝  
俗称長八郎

一蝶

二男  
俗称源四

一舟

長八郎養子英象嗣  
各信種号前志

一川

一舟子

嵐雪撰其袋

元禄三年 一蝶の句アリ

花のよもぎあひせしわりの盛か

朝暈して櫻よもよれ日離

曉雪

自画讃の句アマタマリ技拳スヘカラス

或の書の日元禄の頃將軍政上御庭より御遊興の美を畫し

終るにの丸御傳のりし中二第ニ升御寵愛より君の御分

阿傳の方いし身拾五俵を置人扶持墨鉄組の頭方兵衛  
娘あり同年より御旗本に昇進し其時朝暈の  
前頭遠江守に任せられたり  
一説にちよんめいなる屋権兵衛や後五丸殿と稱す

此の傳の方か鼓の上より公御遊遊にせしは側より鼓の音調を  
打つ或時は吹上御庭の他は船をうつら公揮一たは公のけはの  
この鼓をきくると謡遊として一揮きしと樂しと遊遊  
早目の事よも不知入あり其頃多寶朝陽のよも通師百人  
女膳よも繪を畫し貴賤の姿繪を寫し其中よも上専ら  
風聞故舟中の鼓を打掉し謡ふあしきほさうつしし書し



此事誰か公に告げ奉るべし可也奉行所より捕ま入牢  
の罪の表ハ朝御御制禁中の殺生を好く鳥を取魚を釣る御  
谷メ遠島被仰付る朝御願を言り配可也繪具持参  
御免被仰付配可也一子を設し鳥一蝶を以て後殺免  
あつる百人女蘭の内おここの舟遊じの舞玉極出来りお  
逢ひし其業は依り刑せらる事本意も近から海に憂  
ふる色もあつしとあつる百人女蘭の繪ハ我々心よもい  
出来しと思ひし其圖を書改たへ今ハ十ハ八ハ傳らば英一  
蝶と名を改め法書船と云ふ繪書と歌を持舞妓家東の白拍子  
船に乗つたるハ此圖をわらわきものなる當時英一蝶ハ  
と専ら舟圖を画し一蝶法書船寺境内より千幅繪を書し時  
も入る是事をも好むべしと云ふ

法書船語云隆達破法書船と云ふ繪のわらわきもの傳  
是是から身まに近はらひしとあつしはわらわきもの浪  
法書船のわらわきもの

此の繪のわらわきもの浪の勢は然るもこの色を枕もつし  
いりしをいりある我々の山よりそれをも世の中  
後水尾院御製

今も月夜ぬる法書船のわらわきもの契は法書船に  
るるはらむ

此一蝶を而く女蘭の繪をもせし後赤湯の西川林信百人女蘭  
品さだめと云はれし法書船に  
只誠云山名瀬百樹の編一蝶の河流滴考二卷有別記  
あり

英一蝶四季繪跋



夫大和繪ハ其のりみ土佐刑部大輔光信のたてしめり  
や〜〜〜〜〜  
水のせいほ〜〜〜〜〜  
つ〜〜〜〜〜  
とふんいふもの歌舞舟柳子の時勢舞いをおのつ〜〜  
廿へうた世又平とゆ〜〜〜  
川師官とふものは府ぞと梓よおこ〜〜〜  
よあこ〜〜〜  
時あ〜〜〜  
き林い〜〜〜  
〜〜〜  
あ〜〜〜  
あ〜〜〜

む〜〜〜  
頃心れ〜〜〜  
あ〜〜〜  
らあ〜〜  
〜〜〜  
ア〜〜〜  
〜〜〜  
〜〜〜  
〜〜〜  
〜〜〜



英一蝶小傳

川園雜筆云英一蝶ハ狩野永真法眼安信門弟子ニシテ  
始若ク多賀洞古又長湖といえり此其の丹青精神を  
あやきく工夫ニシテ中ニ狩野家流の弟子と成リて其流を  
汲めり其流世ニ名入と稱せし事ハ叶ふまじしと多々年々神  
を苦くし終ふ一流の風骨を顯ク英風と稱し其下  
流を汲もの多し此希元祿の頃法を肖く事有りと流派せ  
るいふべし

常憲院殿

徳川五代の  
將軍

其在世の頃專ら一のほ籠女於てん方といへ

るハ小屋権兵衛といふ其の如くして周色無双あるのみあり以て  
の道は堪能にして日けて小鼓の上より後日五日丸

瑞葉  
院

と稱して柔く外戚傳あり因て爰に畧しぬ此は方御寵愛  
の餘り日吹上の御庭泉水ヲ舟を浮へ公ハ掉さし給へる侍の方



ハ船中ニ坐シ綾紗ノ袖を以て掩フ之シ小鼓を打給ふあり是は其  
の西施ヲ採蓮のむしりしもくやともう思ひまじりともや其  
曾て古老の言を聞けり童謡にたぐし掉させ君掉を取と  
いつくとも然るは調古ハ百人女扇とつる因を画く其繪ハ  
貴人高位より下賤卑俗近義ヤと名を立てる者をも百様  
の因とちり色々と風姿をこゝ画るその中一右の舟の遊以  
の因をさもありと筆揮て描けりして此圖上覽入  
忽ちとて捕まぬさきとも此事をも咎めはる此者以制  
禁の殺生を好み小鳥をとりに魚を釣く遊びし罪科  
て如此とつる事より流罪ニ被作けり長脚奉行不  
ふと願中上候を繪め道具持糸仕度段願候海は魚許  
象く死すの月の物もあつて海迎の砥孤雲は初日の  
打つける景色淨秋の写り田鶴の鳴渡る風情ふんと眼

前を以て繪本とし明筆は切砥琢磨その業滅は妙行よ  
礼其後大故よあいて攻國し英北窓翁一蝶と改名英流  
の筆法を廣めとく其さる白鵞逸として唯輕筆のみよ  
あつて其真あるものハ水徳り筆一息を慕ふや其子一蝶  
子あり又象名在墜され一蝶と名づけし一蝶と云ふ高  
弟あり一蝶と一蝶と二人あり一人ハ故市川團藏の事  
ありと云へり其後とて一蝶と名宗者あり一蝶と三代  
大い者あり其後下流を汲る筆意を慕ふもの多し

氏蝶半小傳 龍溪小説附録 小宮山帛世著述

元録年中大伴師民部 鎌倉佛師の 廿三代目



多賀蝶古 狩野亦真匠眼弟子  
又長湖又一蝶

村田半兵衛 高家子  
医師の子

右之者罪有て遠島 民部  
半衛 八丈島 蝶古三宅島

宝永丑年大赦よりて島より返家 蝶古三宅島

民部半兵衛翌年四月 返家 民部半兵衛

民部事佛を彫刻する事 名人あり夫故にむ

も多し有し日賣子以内、作兵衛と云ふ篤實ある者

其代金より勝手向取納以民部心より女子を以て不

中民部ハ唯々若く時々放蕩者より遊事を

か之好し故何卒一全設けし遊人と云義人役人

具以負あるを以て其頃日光に普清記仰付あるを

好時節と思ひ以て御用の節替若を以て受負ふ趣し  
せもあつた金儲して遊人と云ふ趣を合は普請の中一  
口請負を以て多ししは普請官人子内其負の者有  
是を別て日候得共被申候付不及是取右題を以て  
勤む是ハ氣の毒と心を労はる中此有ハ清方を懸  
廻り教事一切者民部ハ何れも不知故佛師との知る  
はあつた押付けて此有遊人として諸事ハ清清子と  
一向民部ハ知り得ず入して事を伺ひと極く存心を  
申せハ其事かハ伺清しし好者別て致させたりと  
自慢して民部を以てあつた取斗ふ故御用清て  
も中々徳用も押付して民部ハ得さを悔しく思ふ内踏付  
しあつた仕方堪忍成難き事其腹の立る事俗に申脇の  
煮入取ると申程なれとも打果さし無益の事何卒仕方







替しよけぬ此先り一つの為事也

是れ民部自らの物類を多しに  
此れも其通る也

蝶古百人男と不事を書き出ししとく此事とてハむかし  
松平彦摩吉  
百守居 伊勢十郎兵衛如此の

類あり百人様是きを百人男と名附け  
茶書  
の類

作者ハ蝶古遊翁ありしと書認る知ありし  
といへハ其頃繪師曰和菊といふ者私くは医者あり

女房もありし宅奇麗ありしとて書くはとて夫より  
してその医者の方ハ侍ひり我等西人  
蝶古翁  
遊翁 人も

知くる名題者あり医者も他の人より香きくと思ひ  
並に知る人にもなく存候知れぬとありしと也

之より此者亦証自慢して在り百人男獨り志書  
きしより其申すも大なる事なりとて中々面會

とて唯々寫し彼れも寫し段々世上に流るる或時可部

は後中殿は心易きは医者持參被懸は日月を後中殿

其頃中中何のは接取もなく首をまじりて持

て承行尻下は接取もなくの事町を書し者は吟味を

る處しと被作故よりいふ力をわし尋ねられも被

の医者公迎不事内故此作も私し書きわく此翁

慢しといふ其頃痛くは是は詮議を驚き是れハ  
蝶古遊翁 中者ありといふ和菊も痛れ詮議ありと人いふ

折以何とあり私をわくの事書てハハ蝶古遊翁  
作者は候と申西人も被呼出對變り書き難事遊翁  
申候て私宅を詮議被下書物も詮議候て知  
可申くと申則は者宅困る事詮議して反古類不



殊な事今味ありし下の送者方下書多し殊に前  
 業方まこと送者私存あへんは業方極々半屋小半  
 遊翁蝶古重て守翁し不親成し送師私存之様  
 遊翁怒りて松尾よ書せ思事を我おもあつ附る  
 大志人めと大聲揚て怒りつれを事一海より早し引之  
 遊翁半屋下やら遊翁あひつるて不便あり是  
 遊翁の思事あり又この思事ハ井伊伯耆と殿と云  
 大志ある家督の時拾て百兩の譲金ある遊翁蝶古大鼓  
 持子成り明暮吉原より珍つり遊翁百兩包壺り  
 宛請ね茶屋に只腰を一寸掛ぬらんハ三兩五兩宛送し  
 府で通る同不ぬりの時も只袂に五兩三兩珍る然れ我欲  
 子不らけ武年の月見月見と云歌を伴ふ蝶古作  
希之宿時  
 も月見と云座頭  
 の意味はのちいふ也  
 之味線のはハ市川檢校付るこ

心やば月見日井伊極申合せあらんと約束は近藤檢  
 校とて平家の名入る是も井伊殿へ出入し何れ打等し  
 集田市川檢校本河檢校あともり月見の歌語出ハ平家  
 日ある遊翁或は遊翁以上位者難波高砂尾上の月の暁を  
 とて遊翁平家見捨てぬる人も之と云り之味線は  
 うつり市川檢校  
手伴檢校遊翁いまさら積り之北歌の口は近後  
 日琵琶より語をせせんと云市川は近後中日語をせ  
 しと云遊翁わ云我是非とも近藤様はいつをせん云市川云  
 中しよふか事一と云命點申ましと口強く云遊翁は  
 日世近後に向ひ如北の歌あり其もとと口を平家言活下  
 さまに居ると近後中日平家と仲間の本意あり中し  
 之味線や歌は一つは混し難しとて命點を以て大將  
 檢校ハ女房篇をせたり毎ことと急之ぬる其味線遊







扇中只ハハ戸津子兵衛も傳る所江向屋より親の  
讓金遊山よきいあし浪の舟も大鼓持の如く  
成るかあしこゝろあし出入り或時物を橋原より  
右の若荷包の大花日客の海に踊りて説くは元々  
う大の金浪をさし捨し之の果何れも財しつて  
え来美男の生き舟大花も身をまう路てまの以  
日枕談をさしわも浪もらさしとふり成る年々倍  
年久冬違ふが所は旅言をさしこいさ上河り打節大  
病り長しは舟の中にもさや情氣もまよしと思ふ  
こつた大花は舞女に旅こよきあしこいさ上河り打節大  
或る時大花は舟に乗りてさしこいさ上河り打節大  
と舞を切きて違ひ旅こよきあしこいさ上河り打節大  
世のうさしこいさ上河り打節大

さうしす登しまし何成るさきらし旅人の江橋又女  
しそいふ言をさしこいさ上河り打節大  
兵衛もさしこいさ上河り打節大  
へ舟浪よさしこいさ上河り打節大  
くはさしこいさ上河り打節大  
議しこいさ上河り打節大  
さしこいさ上河り打節大  
やアさしこいさ上河り打節大  
も程も算算さしこいさ上河り打節大  
うさしこいさ上河り打節大  
さしこいさ上河り打節大  
者あしこいさ上河り打節大  
さしこいさ上河り打節大















置り

一本庄因幡守殿 不審了殿 方上大月付小田切上佐守殿は  
懇喜身付の正主知打席次の間日安之聲守殿より民部相  
詰居り及びし不因幡守殿より八次男頼母事なる遊不  
年久強異身を付し其止以氣入多るやとみい女をか  
しなく止遊さうと申さる上佐守も大月付役の事は後御故書  
為の事申さる事候へまはは世方ある義と見入り挨拶は  
て方の世に後し本意守殿の聲に成り民部に向いりまは  
るか親父さん女身入の事入ぬい清も其後りも登せ  
初めし一坪上の遠慮あり其この傷ししを初め流し  
多し一坪上長崎絲別賦仲向入ぬ我ホ中この丸板の預て  
やる魚し預てやる魚しそまはいやうと作らまは故欲は  
述べて畏しむと申す戸金千両指し文取書しと記し

古原の越前守中淡く九百兩とて大座を清くし百兩ハ  
祝義前敷し今戸近か鳥籠の宗せ小為形船宗せ梅大を  
日向いも仕候事一私命のりして仕候必は志事下  
向あ若此の身と思し一時は申すに申すに申すに申すに  
り意はして仰ふ私におおを親を頼と思ふありたし  
やせしと不程氣にさるしと一ハ夫程ありいせぬと  
多故後悔限りしとあし相今戸橋へ舟越月け駕籠を  
雇い石町の備生敷より女籠云ふも来て居り不処へ大藏林連  
来り渡邊の鬼の腕切切し勢まで大藏といふ大士腕切  
千両を調へ是近は供仕候所度義子身子難のりし  
指し奉願書申せむせ申すに云はし酒も飲りへし  
酒も好しきめきいり借坐者の隣民部書め房民口  
を招出しやうけを承り是程のりし私下何と申す



















ら其者の年其者の客の教其名を吉原中より何  
きも不詳覺ていふたにけあるるの覺しと人々笑ふ  
一戸津兵衛男の奇蹟ありてその器用ある者何れも  
諸藝のくわうに下多しゆいふくわうに北七太夫座の  
入り地頭成ると十餘を死す

右の者共其時代の不頼ものあり又人のおれしりは  
くありし世に生し勝て人の勝を金銀を多し捨し  
ものありくせつりしものもなるものぬきなるも  
うつめいしきものもいふに故に人の用いらるる  
有り古く百人男地獄故遠島也と世にい傳  
ふ民部並の物語百人男地獄といふ事なりぬく  
和名はぬく村罪の行ふ其事逆さるる科もなる  
を島獄とせし其報いあり大君の御事なるに東

都の傳記の難有りと涙流しし物語りせしあり  
右の記民部の直の語成馬

一天保十二年閏正月九日一覽せし英一蝶畫一源氏  
若菜の圖ハ白麻の惟子へ畫しものあり其由来ハ

市田守居  
柳生主膳正同心  
喜十郎事  
大野應助  
年四十四歳

右の者忠事有之文政四己年揚屋に入翌五年九月廿五日







一 明石

同

午岡越中守

一 桐壺

同

村越伯耆守

一 頃磨

同

中島三左衛門

一 柳

根岸九郎左衛門

一 若菜

同  
關傳悦

此画ハ禱先きの処ニ因有之尤モ急物ニ仕立有之

一 簾本

同  
奥坊主  
菅沼林齋

右之通拾四帖各配多十畫之傳來ハ前文之通且ツ  
一蝶右帷子ハ畫一釋七一蝶彼島流罪之内菊  
地先祖の懇心ニ一蝶或時申モ何クニ一以テ成  
るもの認名可申モ有之処島の内故絹料紙トモ無  
之幸以兼地ハ事着一我麻帷子有之是ハ畫キク事  
我由申女付キ則夫ハ源氏ノ内十四帖畫キ一由我  
事故ハ汗志ハ杯モ所ニ有之由あり

元録之頃ハ船子逸見ハ左衛門記録之内書付  
左之通



町奉行

北條安房守掛

吳服町臺丁目新道  
勘左衛門店

元禄六酉年八月十五日入

多賀朝湖  
四十二歳

是ハハ詮議之義有之候付安房守宅ヨリ揚屋入

右之者元禄十一寅年十二月二日三宅島流罪下船于

逸見八左衛門渡ス

本石町四丁目  
茂左衛門店

佛師民部

本銀町二丁目  
次郎左衛門店

宝永六年九月

大赦依テ帰國

村田半兵衛

元禄六酉年八月十五日入

是ハ朝湖一件之者之ハハ詮議有之共阿安房守力  
ヨリ揚屋入

不之者共元禄十一寅年十二月二日八丈島流罪下船于  
逸見八左衛門渡ス

右英一蝶源氏繪并逸見八左衛門記録神原蒲堂  
于惠贈







